

## 第7節 エネルギー・水資源の有効利用

### 1 現状と課題

我が国のエネルギー需要は、二度の石油危機後、省エネルギーが進んだことにより、いったん低い伸びとなりましたが、1980年代後半から再び高い伸びを示しています。中でも、住宅やビルにおける民生部門の伸びが著しくなっています。

12年度の府域での使用電力量は、10,464,370kWhで、前年に比べ2.4%増えています。使用電力量500kWh以上の製造業では微増ですが、使用電力量500kWh未満の一般家庭や非製造業の伸びが大きく、全体としては増加傾向にあります。12年度の府域でのガス消費量は8兆9,537億kcal（1Jを238.9kcalとして換算）で、前年に比べ2.3%増えています。用途別には家庭用が最も多く、全体の39.5%を占めており、次いで工業用が34.3%となっていますが、近年では医療用や商業用の伸びが高く、7年と12年を比較すると消費量はそれぞれ40.9%、26.3%増えています。

また、12年度の府域での上水道の給水量は、1日平均給水量で1,024千㍓でここ数年は微減傾向にあります。

増加するエネルギー需要に対応しながら地球環境問題に対応していくためには、エネルギー消費を抑制するとともに、環境負荷の少ない新エネルギー、即ち太陽光、太陽熱、風力等の再生可能エネルギー、廃棄物エネルギー等のリサイクル型エネルギー、コージェネレーション等の従来型エネルギーの新利用形態の導入を促進していくことが緊急かつ重要な課題です。

### 2 省エネ及びエネルギー有効利用対策の推進

地球の温暖化等に適切に対応し、持続的発展が可能な社会を構築するためには、日常生活や事業活動を見直し、社会・経済活動のあらゆる分野において、省エネ及びエネルギーの有効利用を進めていくことが必要です。

特に、今後ともエネルギー使用の増加が予測される民生（家庭・業務）部門を中心にエネルギーの使用の抑制及び合理化に向けた普及・啓発を一層推進します。

また、府自らも、地球温暖化対策推進法第8条に基づく地方公共団体の実行計画として、「地球にやさしい21世紀府庁プラン」を策定、府関係の全施設における温室効果ガス削減目標を掲げ、エネルギー使用量の削減に努めるとともに、本庁においてはISO14001の環境マネジメントシステムの中で「エコオフィス活動」としてエネルギー使用量の削減等について取り組んでいます。

### 3 新エネルギーの利用促進

#### 京都新エネルギービジョンに基づく導入促進

エネルギー安定供給の確保、二酸化炭素排出等の地球環境問題への対応、地球レベルでの快適な環境の創出の観点から、資源制約が少なく、環境負荷の小さい新エネルギー（再生可能エネルギー、リサイクル型エネルギー及び従来型エネルギーの新利用形態）の導入促進が求められています。

このことから、実用化レベルにあり府で活用が期待される新エネルギーの利用促進を図るため、9年3月、次の観点から「京都新エネルギービジョン」を策定しました。

- ・新エネルギーを導入することによる環境負荷低減・地球環境保全への効果を明らかにする。
- ・地域特性を活かした新エネルギー導入の方向性を提示する。
- ・新エネルギー導入を促進するための府民、事業者、自治体の役割と期待される取組を示す。

今後府地球環境保全行動計画との整合を図りながら、ビジョンの具体化を進めます。

## 新エネルギーの導入

### (1) 風力発電事業

地球環境問題に対する関心が高まる中、地球温暖化の原因となる温室効果ガスである二酸化炭素を排出しないクリーンな自然エネルギーを利用した風力発電は海外において積極的に導入が進められ、国内でもその気運が高まっています。

こうした中、環境先進地を目指す府として、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）との共同研究による風力発電フィールドテスト事業（風況精査）の結果を受け、伊根町太鼓山山頂付近において、13年11月から風力発電事業を実施しています。

また、風車の近くには、「風の不思議さ、自然の大切さ、環境の豊かさ」などをイメージすることができる環境・まなびの施設（風のパオ）を設置しています。

### (2) その他の新エネルギーの取組

府農業資源研究センター、府立伏見港公園総合体育館、府営水道宇治・木津・乙訓浄水場などでは、太陽光発電パネルを設置した設備を導入し発電を行っています。今後も府立山城総合運動公園など防災拠点内の照明灯などへの導入取組を進めていきます。

また、京都府民総合交流プラザ（京都テルサ）では、都市ガスを燃料とした「コージェネレーションシステム」を導入し、発電時に発生する排熱を暖房や温水プール等に利用することで、購入電力量の大幅な削減を図っています。

## 4 水資源の有効利用の促進

### 節水等の普及啓発

水は豊富で安価であると思いがちですが、水が有限で貴重な資源となっていることを十分に理解しなければなりません。近年、降雨の状況は不安定で、渇水が頻発しています。合理的な水の使用に努めて節水型社会をつくっていく必要があります。そのためには、毎日の暮らしの中での水の使い方を見直していただくことが大切です。

府では、「水の週間（8月1日～7日）」など機会をとらえて、水の大切さや節水についてのPRを行うなど普及啓発に努めています。

### 雨水、下水処理水等の有効利用の推進

近年の少雨傾向により、水不足が頻発に発生しており、水資源の有効活用が重要となっています。水を確保する技術はいろいろありますが、雨水の利用については比較的簡単に、また、その土地に降った自前の水源として活用できます。雨水利用は、治水、利水、防災、環境など多くのメリットがあり、その活用は近年注目されています。府においても、公共施設での雨水利用を行っているところです。